

環境学習都市宣言関連事業

西宮の自然ウォッチングしませんか

市は、12月に予定している「環境学習都市宣言」に先立ち、身近な自然とふれあい、西宮の環境を見直す市民自然調査「ウォッチング」西宮の自然の調査員を募集します。

調査は、河川や池、海浜、まちのポイントごとに、指標となる生き物40種類を観察し、見つけたものを報告するといふものです。対象となる主な生き物は、ほ乳類がキツネ、コウモリなど、鳥類がツバメ、コゲラ、カワセミなど、は虫類・両生類がトカゲ、ウシガエルなど、魚類がアユ、フナ、ブラックバス、昆虫がアオスジアゲハ、クマゼミ、ホタ



市民自然調査に1万人募集～40種類の生き物を観察しよう

アオスジアゲハ



オイカワ



キツネ



コサギ



平成15年度市県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納期限は下表のとおりです。必ず期限までに納めてください。納税通知書の送付時期は次のとおり。市県民税(普通徴収分)：6月5日

平成15年度の市県民税など納付は期限までに

固定資産税・都市計画税：5月9日
軽自動車税：5月2日
また、給与からの引き去りで納める市県民税(特別徴収分)については、6月から来年5月までの12回に分けて納付となり、勤務先の会社を通して納めてもらうこととなります。納税通知書は勤務先の会社あてに5月9日に送付します。

Table with 2 columns: 税目 (Tax Item) and 納期限 (Due Date). Rows include 市県民税 (普通徴収分), 固定資産税 都市計画税, and 軽自動車税.

「さあ投票! 願いを託すこの一票」

4月27日(日)は市議会議員選挙の投票日です。みんなそろって投票しましょう。

地元球団の優勝を!

山田市長軽やかに始球式



阪神タイガース地元開幕3連戦最終日の4月10日、対中日ドラゴンズ戦で山田市長が地元・西宮市民を代表して始球式の投手を務めました。

初登板を終えた山田市長は、「阪神タイガースの優勝で、まちがもつとにぎわい、市民の皆さんに元気になってほしい。そしてその元気が全国に伝わってほしい」と思いを語っていました。

人権・行政について相談所を開設します

市などは、特設人権相談所と「特別行政相談所」を

開設します。費用は無料。問合せは市民相談課(0798・35・3101)へ。
《特設人権相談所》
5月1日(7日)は「憲法週間」です。人権意識の普及と高揚を図るため、「特設人権相談所」を5月1日午後1時から4時まで、市役所本庁舎1階市民相談課で開設します。

休日・夜間償還相談

市は、災害援護資金貸付金の融資を受けている人で、事情によりまだ償還していない人や、勤務などの関係で平日の窓口相談が困難な

人を対象に、休日・夜間償還相談を行います。会場は災害援護管理室(JR西ノ宮駅南側フレンテ西館3階)です。貸付金の償還方法については、少額償還制度もありますので、ぜひご利用ください。